

# わいわいリポート

## 特別号

運営法人:特定非営利活動法人

はまっ子クラブ西前

☎・Fax 323-2645

文責:渡部・塚越

西前小キッズクラブ

ホームページ <https://www.nishimae-kidsclub.com>

新年度の準備を始める季節になりました。

今回のわいわいリポートは、令和8年度の利用登録について記載しています。登録を希望される場合はしっかり確認してください。



### 申し込みについて

申込書は、今年度キッズ登録児童のみ配布いたします。来年度、キッズクラブ利用をお考えの方は、  
利用登録申込書を早めにキッズクラブまで取りに来てください。

#### ★申し込みのながれについて。

申込書の記入例をよく読み申込書を記入後、

『傷害見舞金負担金』700円を振り込み、明細書原本を申込書に貼り付けて、

キッズに提出してください。

締め切りは2/16(月)とさせていただきます。

#### ※e-システムの登録は新規利用希望者のみです。

☆現在利用されていて来年度も継続を希望される方、兄弟姉妹が1年生になる方は手順①を参考にして手続きをお願いします。

上記、手続き方法はHPに掲載されています。

※申込書をご提出いただいても、障害見舞金負担金の振り込みができるない場合は、

受理できませんので、キッズへの参加はできませんのでご注意ください。なお、締め切り後も1年間  
隨時申込を受け付けます。

#### ※来年度、キッズ登録が不要の方は、資料を返却していただけると助かります。

#### ★キッズ参加の日に習い事に行く場合の注意事項。

##### ※キッズデュオ・キッズワーク・CGK等・その他に行く場合も必要です。

例えば、『キッズに来てからそろばんに行ってそのまま帰宅する』

または、『キッズから公文に行き、キッズに戻ってきて遊んでから下校する』等、

キッズと習い事とを行き来する場合は、お子さんの居場所の把握をし、安全を確保するために、以下のことをお願いしています。

#### ☆『習い事依頼書』の提出

習い事の場所や時間・曜日を把握するために、『習い事依頼書』を提出してください。

4月から必要な方にお渡しますのでお申し出ください。令和6年度の習い事の予定が決まってからの提出で大丈夫です。キッズから習い事に行く初日までに提出をお願いします。

#### ★長期休業中のみの区分変更がお受けできない場合があります。

年々、利用者が増えており定員をオーバーする可能性があります。夏休みだけ区分変更をお考えの方は  
6月1日までに区分変更をお願いいたします。

※わくわく区分から『ゆうやけ』、『ほしざら』に変更する際にはその都度、就労証明書の提出が必要です。

## ☆継続手続きの手順☆

準備した書類は、システムを使用して提出します。各書類をスキャナーで取り込んだり、やスマートフォン等のカメラで撮影したりして、書類を画像や PDF ファイルに変換してください。なお、ファイルは再度提出いただく場合がありますので、手続きが完了しても、しばらくの間、削除しないようにしてください。

※提出の前に、各書類の画像データ等が鮮明に読み取れるかご確認をお願いいたします。

①



手順①  
ログイン後、上部の「登録情報更新」ボタンを押します。

②



手順②  
「利用継続・兄弟姉妹追加挙証資料手続きはこちら」ボタンを押します。

利用継続・兄弟姉妹追加  
挙証資料手続きはこちら

☆引続き画面の指示にしたがって入力をし、手続きをしてください。  
詳しい手順は HP に掲載しています。